

「平成27年度世界エイズデー」の実施について
AIDS IS NOT OVER、だからここから(キャンペーンテーマ)

「世界エイズデー(12月1日)」は、エイズまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を図ることを目的に、1988年にWHO(世界保健機関)が提唱、1996年からUNAIDS(国連合同エイズ計画)もこの活動を継承しています。

その趣旨を踏まえ、12月1日を中心に、国、財団法人エイズ予防財団との連携で全国的に実施されます(p.9-12参照)。

県内では、12月1日を中心に、各保健所でHIV即日検査・夜間検査等を拡充して実施します。検査は、無料・匿名で実施し予約制です。受付時間など詳しくは、各保健所へお問合せください(p.7-下参照)。

1 県内のHIV感染者・エイズ患者発生動向(2015年11月末時点)

①HIV感染者・エイズ患者の新規報告数

2015年(平成27年)11月末時点の新規報告者数は、HIV感染者16例(61.5%)、エイズ患者10例(38.5%)、合計26例となっており、現時点で過去3番目に多い報告数となっています(p.4-上参照)。特に、診断時に既にエイズを発症している患者の割合が全国平均(約30%)に比べ高くなっています。

②男女別

新規報告者数26例のうち、男性は25例(96.2%)、女性は1例(3.8%)。これまでの累積報告数では、男性295例(93.4%)、女性21例(6.6%)となっています(p.4-下参照)。

③年代別

新規報告者数26例のうち、40代が10例(38.5%)と最も多く、次いで20代7例(26.9%)、30代6例(23.1%)、50代3例の順となっています(p.5-上参照)。

④感染経路別

新規報告者数26例のうち、男性同性間の性的接触が18例(69.2%)と最も多く、異性間の性的接触は5例、不明が3例(11.5%)となっています(p.5-下参照)。

2 感染予防(感染拡大防止)

○HIVの感染は、性行為以外の日常的な接触では感染せず、性行為の際も、コンドームを正しく使用することで予防が可能です。

○感染の不安のある方は、保健所の無料匿名検査を受けてください。

3 エイズデーに係るHIV検査の拡充について

通常実施している検査に加え、世界エイズデーの前後に即日検査や夜間検査等の拡充を実施します(p.7上下参照)。

4 世界エイズデー前後に実施するイベント等

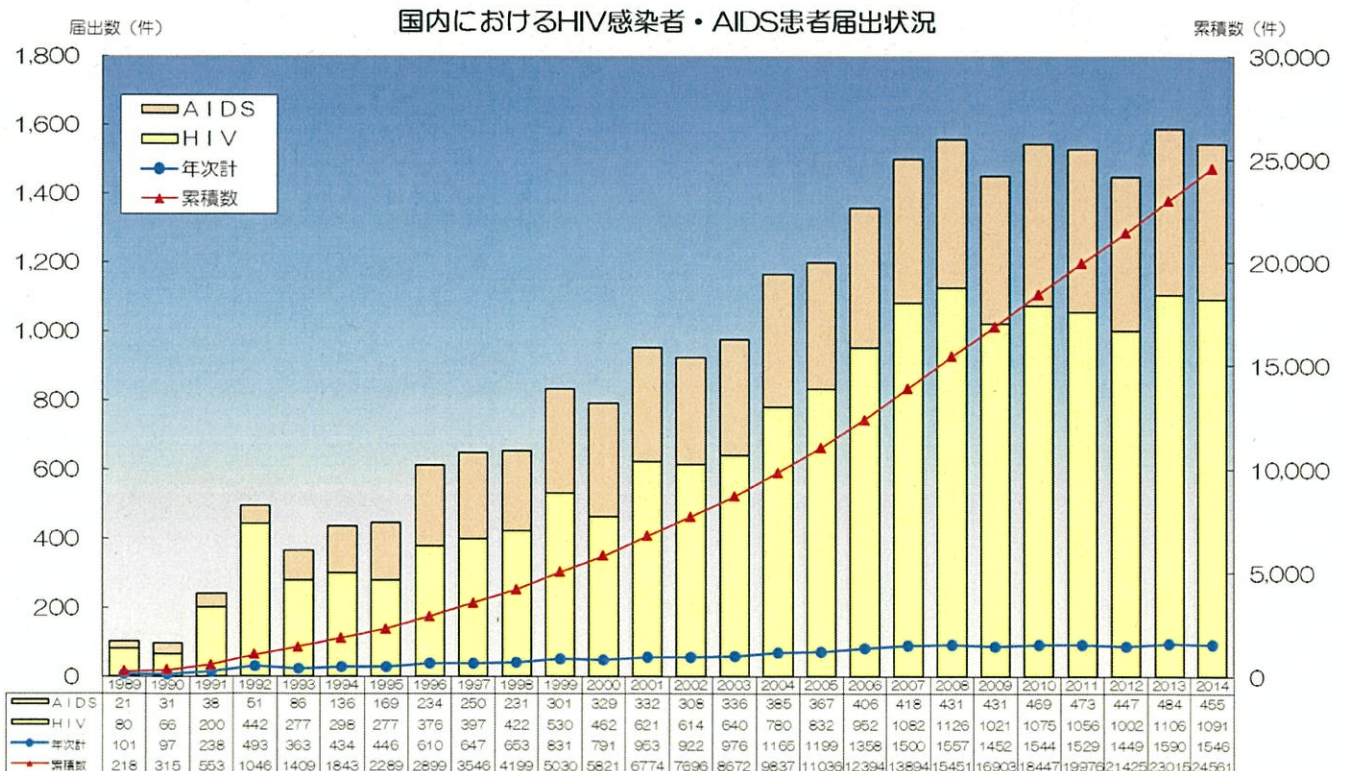
各保健所等において、パネル展示、チラシ配布等を実施します(p.8参照)。

エイズ(AIDS)について

- エイズは、「後天性免疫不全症候群」ともいい、HIV(エイズの原因ウイルス)に感染することによっておこる病気です。
- HIVに感染してから2~3週間すると、軽い風邪のような症状がでます。こういう症状が数日~10週間くらい続き、ほとんどの場合は自然に消えてしまいます。
- その後、数年~10年間くらいは何も症状はありませんが、体の中でHIVがひそかに広がっています。
- 何も治療をしないですとさらに進行し、微熱や下痢が続いたり、リンパ節が腫れたり、肺炎などを起こします。
このような状態になると「エイズを発症した」「エイズになった」といいます。
- 感染経路は、①性行為、②血液を介しての感染(注射器具の共用など)③母子感染の3つです。
- 検査と治療
 - ・検査: 保健所等で無料、匿名で受検できます。
 - ・治療: 治療薬の進歩により、現在エイズはコントロールできる病気になりました。
検査の結果、たとえHIVに感染していても、早期に発見し適切な治療を始めれば、エイズの発症を回避することができます。
- 予防
HIV感染の80%以上は性行為によるもので、コンドームを正しく使用することで予防できます。

国内におけるHIV感染者/AIDS患者届出数

- 2014年届出数は、HIV 1,091件、AIDS 455件(累計24,561件)



2014年 新規 HIV感染者／AIDS患者報告数 (上位10位自治体)

a. HIV感染者上位自治体

	自治体	報告数		自治体	人口10万人対
1	東京都	410	1	東京都	3.083
2	大阪府	156	2	大阪府	1.763
3	神奈川県	68	3	沖縄県	1.625
4	愛知県	67	4	福岡県	0.904
5	福岡県	46	5	愛知県	0.900
6	千葉県	36	6	石川県	0.777
7	埼玉県	24	7	大分県	0.764
8	兵庫県	23	8	神奈川県	0.749
9	沖縄県	23	9	宮崎県	0.714
10	北海道	19	10	群馬県	0.706

2014年人口10万人対の報告数で沖縄県は、

- HIV感染者
全国3位 (1.625人)
- AIDS患者
全国1位 (0.848人)

b. AIDS患者上位自治体

	自治体	報告数		自治体	人口10万人対
1	東京都	96	1	沖縄県	0.848
2	大阪府	53	2	福井県	0.755
3	愛知県	32	3	東京都	0.722
4	神奈川県	29	4	大阪府	0.599
5	福岡県	24	5	岐阜県	0.536
6	埼玉県	23	6	鳥取県	0.519
7	千葉県	21	7	栃木県	0.504
8	沖縄県	12	8	福岡県	0.472
9	茨城県	11	9	宮崎県	0.446
10	岐阜県	11	10	奈良県	0.434
10	兵庫県	11			

沖縄県は平成18年度より重点的に連絡調整すべき都道府県等に選定されている。

※報告日に基づく集計

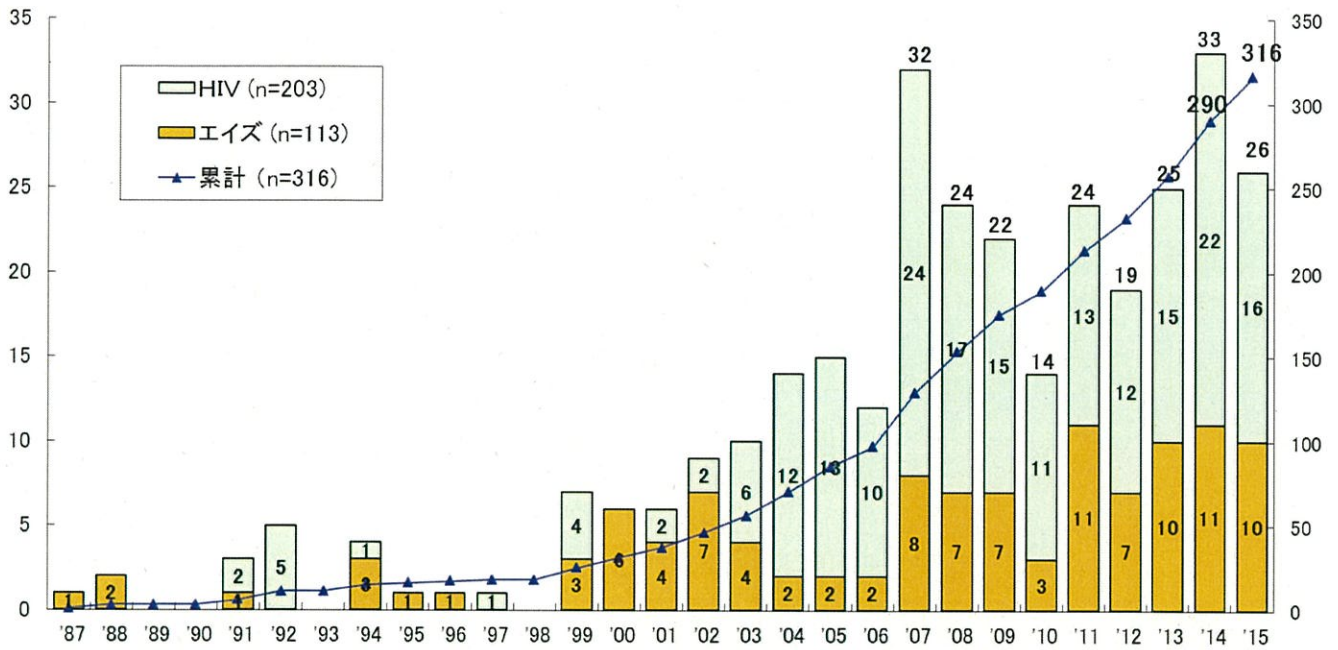
出典：平成26年(2014)エイズ発生動向(厚生労働省エイズ動向委員会) 一部改変 <http://api-net.jfap.or.jp/>

沖縄県の状況

(2015年11月末時点)

1. HIV感染者／AIDS患者の届出状況

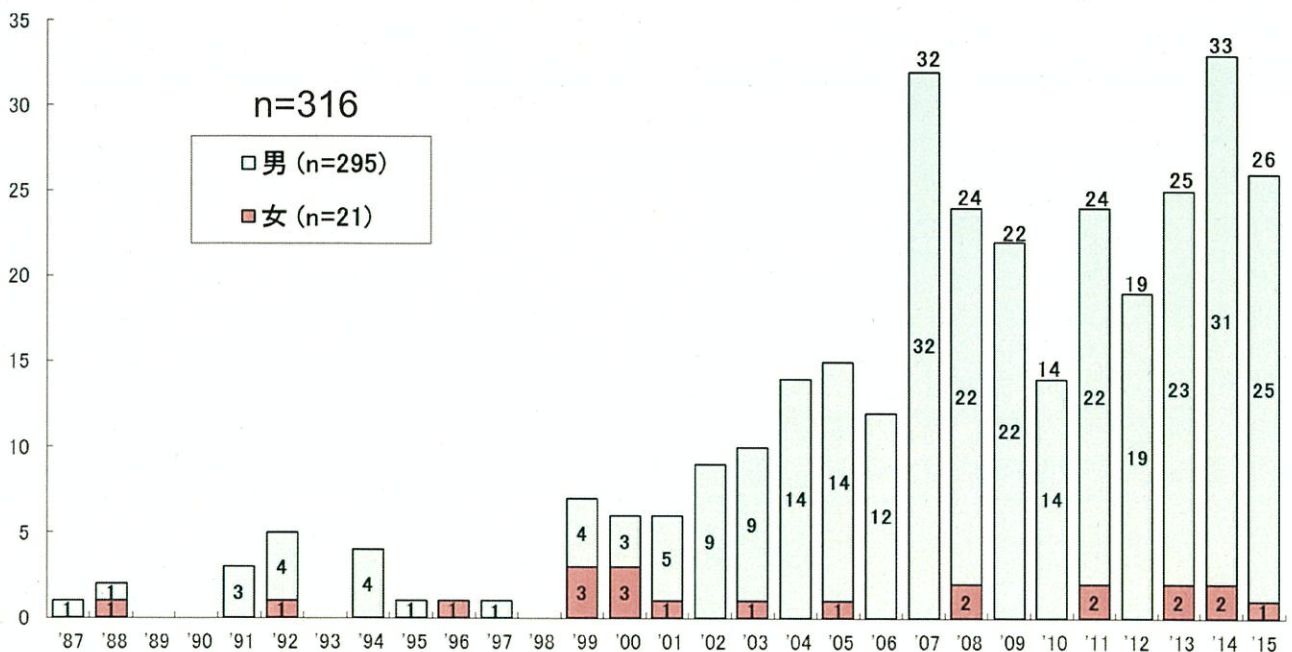
- 2015年11月30日現在**26**件（HIV16件、エイズ 10件）、過去3番目に多い
- 累計は**316**件
- 2014年は33件で過去最多



※2015年は11月30日時点の数値

2. 男女別

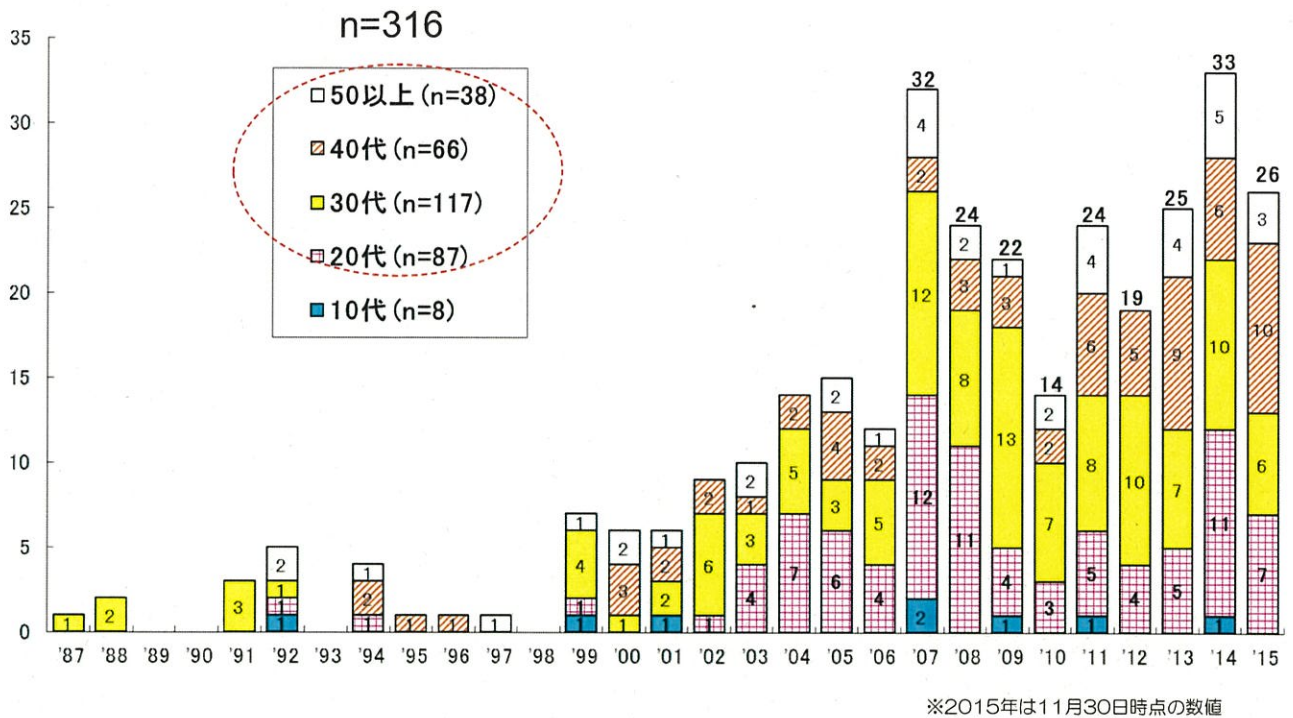
- 2015年（11月末日時点）は、男性25件
- 累計では男性が93.4%を占めている（男性295件、女性21件）



※2015年は11月30日時点の数値

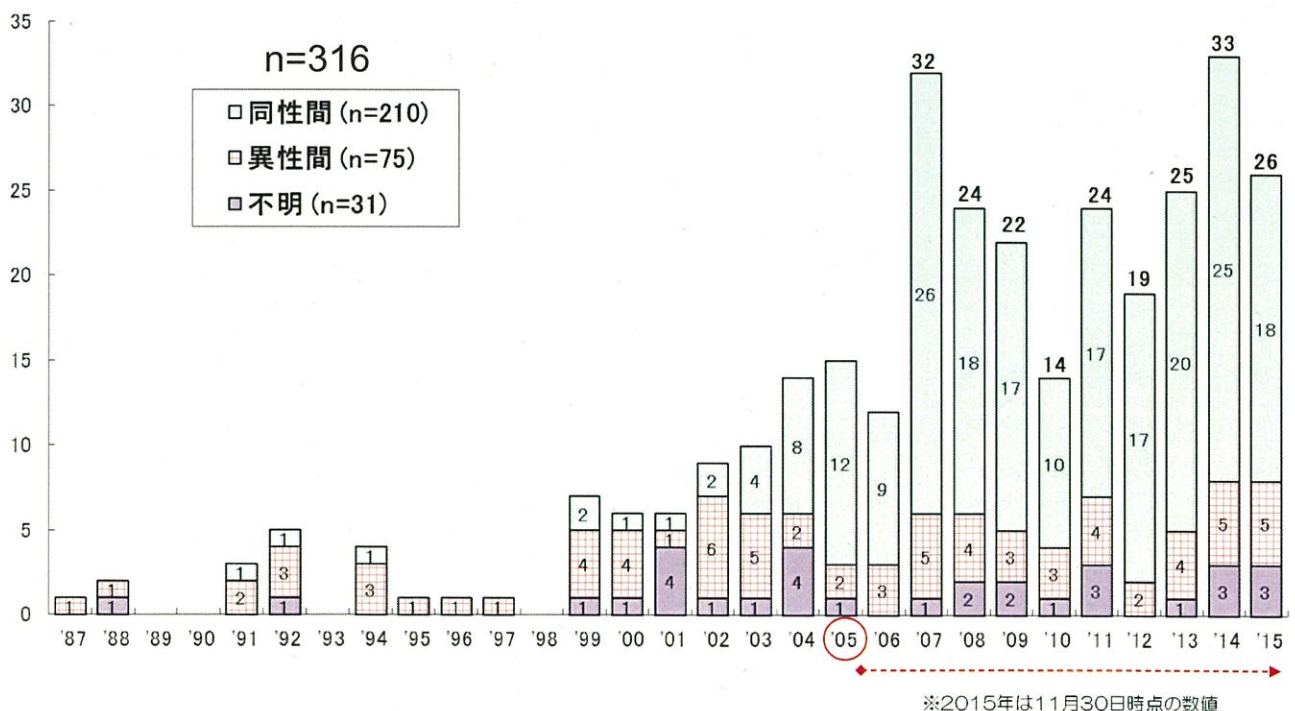
3. 年代別

- 20~50代に幅広く分布している

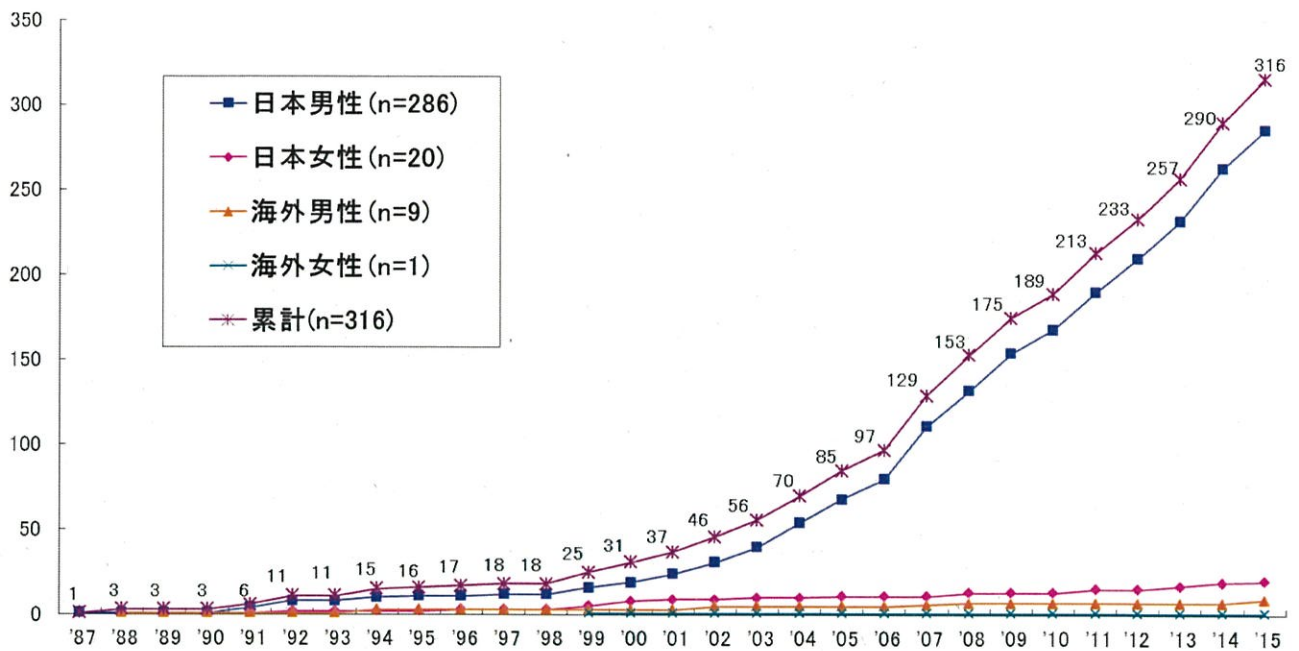


4. 感染経路別

- 2005年以降、男性同性間性的接触が約7~9割を占めている
- 異性間性的接触での感染も続いている



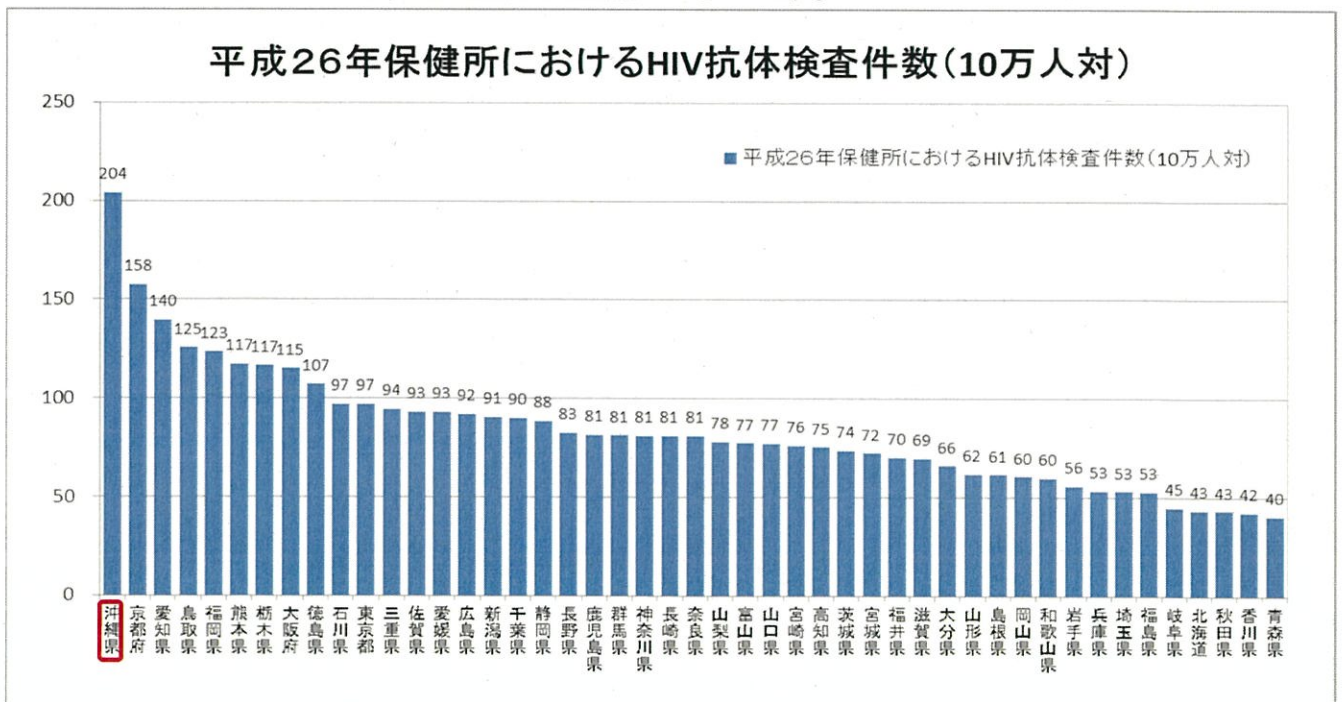
5. 国籍別



※2015年は11月30日時点の数値

6. 人口10万人あたりの都道府県別 HIV抗体検査数(2014年)

- 沖縄県は、人口10万人対では204件（全国1位）
- 県民の検査に対する意識は全国に比べて高い



7. 保健所HIV抗体検査スケジュール(平時)

平成27年度HIV検査日程

検査・相談 機関名	問合先 電話番号	実施日	時間	即日・通常	夜間	予約
北部保健所	0980-52-5219	火、木	9:00~11:00、13:00~15:00	即日		必要
中部保健所	098-938-9701	火、水 第3水曜日	8:50~10:30、13:00~15:15 17:30~19:30	即日 即日	○	必要 必要
南部保健所	098-889-6591	火 木	9:00~10:30、13:00~15:00 9:00~10:30	即日 即日		必要 必要
宮古保健所	0980-73-5074	火、木	9:00~11:00、13:00~15:00	即日		不要
八重山保健所	0980-82-4891	月、水、金 火、木	9:00~11:00、13:00~16:00 9:00~11:00、13:00~16:00	通常 即日		必要
那覇市保健所	098-853-7971	月、水、金 第1水曜日	10:00~11:30 13:00~14:30 17:30~20:00	即日 即日	○	必要

即日検査・・・問診、採血を実施し、1~2時間後に結果をお知らせします。

通常検査・・・問診、採血を実施し、後日結果をお知らせします。

8. 保健所HIV抗体検査スケジュール(拡充)

平成27年度エイズデーHIV検査日程

検査・相談 機関名	問合先 電話番号	実施日	時間	即日・通常	夜間	予約
北部保健所	0980-52-5219	11/30(月)~12/4(金) 12/3(木)	9:00~11:00、13:00~15:00 17:30~19:30	即日	○	必要
中部保健所	098-938-9701	12/1(火)~12/3(木)	8:50~10:30、13:00~15:15	即日		必要
南部保健所	098-889-6591	12/1(火)、12/7(月) 12/3(木)	9:00~10:30、13:00~15:00 9:00~10:30	即日		必要
宮古保健所	0980-73-5074	11/30(月)~12/4(金) 12/1(火)、12/3(木)	9:00~11:00、13:00~15:00 18:00~20:00	即日	○	夜間のみ要予約 (当日17時まで 電話受付)
八重山保健所	0980-82-4891	11/30(月)~12/4(金)	9:00~11:00 13:00~16:00	即日		必要
那覇市保健所	098-853-7971	12/2(水) 12/7(月)~12/11(金) 12/13(日)	17:30~20:00 10:00~11:30、13:00~14:30 10:00~11:30、13:00~14:30	即日 即日 即日	○	必要

即日検査・・・問診、採血を実施し、1~2時間後に結果をお知らせします。

9. 世界エイズデー前後に実施するイベント等

	イ ベ ン ト 等
健康長寿課	○H I V検査相談研修会（11月26日、27日）
北部保健所	○パネル展示及び啓発チラシ等配布 ○大学等で検査紹介、啓発等
中部保健所	○ポスター、チラシ等による啓発
南部保健所	○パネル展示（沖縄県運転免許センター）
宮古保健所	○パネル展示、啓発用ポケットティッシュ配布
八重山保健所	○石垣市健康福祉まつりでHIVに関するブースを設置

別添

平成 27 年度「世界エイズデー」実施要綱

1 名 称

平成 27 年度「世界エイズデー」

2 趣 旨

WHO（世界保健機関）は、1988 年に世界的レベルでのエイズまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を図ることを目的として、12 月 1 日を“World AIDS Day”（世界エイズデー）と定め、エイズに関する啓発活動等の実施を提唱した。

1996 年から、WHOに代わって、国連のエイズ対策の総合調整を行うこととなったUNAIDS（国連合同エイズ計画）もこの活動を継承しているところである。

我が国においてもUNAIDSが提唱する“World AIDS Day”に賛同し、その趣旨を踏まえ、12 月 1 日を中心にエイズに関する正しい知識等についての啓発活動を推進し、エイズまん延防止及び患者・感染者に対する差別・偏見の解消等を図る。

3 主 題（キャンペーンテーマ）

「AIDS IS NOT OVER だから、ここから」

趣旨等については、別紙「平成 27 年度「世界エイズデー」キャンペーンテーマについて」を参照のこと。

4 期 日

平成 27 年 12 月 1 日

ただし、地域の実情等に応じ、12 月 1 日を中心とした前後の日でも差し支えないものとする。

5 主 唱

厚生労働省 ・ 公益財団法人エイズ予防財団

6 実施方法

(1) 厚生労働省 ・ 公益財団法人エイズ予防財団

関係行政機関、エイズ関連NGO（非政府組織）等の関係団体、民間企業、報道機関等の協力を得て、全国的な啓発活動の推進を図る。主として 12 月 1 日を中心に啓発事業を行うほか、年間を通じた普及啓発のためのキャンペーンを実施する。

(2) 都道府県、保健所を設置する市及び特別区

関係機関、関係団体等との連携を密にし、それぞれの地域の実情に応じた広報計画、実施計画等に基づき、次の事項も参考にしながらH I V／エイズに関する正しい知識の啓発活動を展開する。

- ① 新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、映画等の協力を得た広報活動の実施
- ② ポスター、パンフレット、リーフレット、ビデオ等の作成・配布等による啓発活動の実施
- ③ 研修会、講習会、講演会、シンポジウム、街頭キャンペーン等の実施
- ④ 学校、企業、地区組織等に対する呼びかけ及び協力
- ⑤ 一般住民のみならず、相談窓口職員、医療従事者、教育関係者等への啓発

なお、啓発活動に際しては、H I V／エイズに関する最新の情報を入手するとともに、平成 24 年 1 月 19 日付け健疾発 0119 第 1 号厚生労働省健康局疾病対策課長通知「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針の運用について」を参考とすること。

7 普及啓発における留意点

(1) 個別施策層*に焦点を当てた普及啓発

後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針（平成 24 年厚生労働省告示第 21 号）の趣旨を踏まえ、我が国に在住するすべての人々に対して、正しい知識の普及啓発の強化を図ること。特に、個別施策層においては、感染の機会にさらされる可能性を低減させるために、各個別施策層の社会的背景に即した具体的な情報提供を積極的に行う必要があること。

※個別施策層： 性に関する意思決定や行動選択に係る能力について形成過程にある青少年、言語的障壁や文化的障壁のある外国人、性的指向の側面で配慮の必要なMSM（男性間で性行為を行う者をいう。）、性風俗産業の従事者及び利用者、薬物乱用者

(2) 人権の尊重

患者・感染者が尊厳をもって暮らせる社会づくりのためには、患者・感染者のみならず、その周囲の人々のH I V／エイズに関する理解が必要であり、就学・就労を始めとする社会参加を促進することが、患者等の個人の人権尊重及び福利の向上だけでなく、社会全体のH I V／エイズに関する偏見や差別の発生を未然に防止することになること。

また、患者・感染者が安心して医療を受けられる環境づくりを進めることが重要であり、エイズ診療に取り組む医療関係者へ支援を訴える必要があること。

(3) HIV治療の進歩と検査・早期治療の重要性

HIV治療の進歩に伴い、HIVに感染しても早期発見及び早期治療によって長期間、社会の一員として生活を営むことができるようになってきたこと。また、身近な医療機関で適切な治療を受けられること。

検査・相談は無料・匿名で最寄りの保健所等で受けられることや医療機関でも受検ができることなど、検査・相談の利用の機会に関する情報提供に努め、検査を受けやすくするための特段の配慮が必要であること。

8 その他

広報の実施に当たっては、患者・感染者やその家族の社会的背景や人権への配慮が必要である。

平成 27 年度「世界エイズデー」キャンペーンテーマについて

1 キャンペーンテーマ

「AIDS IS NOT OVER だから、ここから」

2 趣 旨

本キャンペーンテーマは、主として次に掲げるメッセージを発信するものです。

治療法の進歩により、エイズの原因ウイルスであるHIV（ヒト免疫不全ウイルス）に感染したHIV陽性者が長く生きていくことが期待できるようになった。これは、社会的に既に多くのHIV陽性者が働き、学び、生活していることを示している。

職場や学校、医療機関など生活の様々な場所でHIV／エイズに対する差別・偏見の解消等を図り、HIV陽性者が社会で安心して生活できるよう、環境を整えることが一層重要となっている。

2014年1年間における新規HIV感染者報告数は1,091件（過去3位）、感染に気づかずにエイズを発症して報告された新規エイズ患者報告数は455件（過去4位）、合計は1,546件（過去3位）で、前年の1,590件からわずかに減少したものの、累計報告数は24,000件を超えている。

20歳代の新規HIV感染者報告数が349件で過去最多となったこと、全体に占める新規エイズ患者の割合は約3割で推移していることから、依然として予断を許さない状況である。

HIV／エイズは、まだ終わっていない。

だからこそ、一人ひとりが、それぞれの立場から「予防、治療、支援、理解」という具体的行動をとることが求められており、効果的なHIV感染予防対策を実施していく上では、4つの行動すべての実践が重要である。

3 留意点

キャンペーンテーマは上記趣旨を踏まえ、世界エイズデー関連イベントに限らず、啓発資材や講演・研修会の内容への盛り込み、名刺やメール署名への記載等、年間を通じ、啓発活動の場において広くご利用ください。

また、キャンペーンテーマの趣旨は、エイズ予防情報ネットにも掲示いたしますので、ホームページ等で啓発活動を展開する場合のリンク先として適宜ご活用ください。
(<http://api-net.jfap.or.jp/index.html>)